

会派代表質問通告書

質問順 ①

質問事項	質問要旨
精華の会 安宅吉昭	
1. 町財政の展望について	<p>町長の施政方針では町長の9年間の業績と熱い想いも十分伝わってくる一方、課題もまだ残されていると認識いたします。町長は財政厳しいなかにあつて、在任9年間で一般会計債務残高を118億円の減少、基金取り崩しを差し引いても90億円減少させた功績は大いに評価しています。また、このたび消防庁舎の建替えにおいて粘り強い要望により、国の省令を改正してまで財源確保が実現できたことも大いに敬意を表するものであります。</p> <p>わが精華の会は町政に責任を負う最大会派であります。去る1月30日・31日に上京し文部科学省と国土交通省を訪れ、会派による初めて省庁への要望を行ってまいりました。今回の要望を通じて、精華中学校の建て替え補助について、少しでも有利な制度を適用していただける見込みがついたことは、町財政への貢献ができたのではないかと考えております。そこで伺います。</p> <p>(1) 平成26・27年度の財政確保について</p> <p>一般会計予算案では、当面の財源のやりくりのための基金である財政調整基金は約9億円と減少し、精華中学校と消防庁舎の建て替えを実現するのに大きな財源を投入しなければならない状況のなかで、どのようにやりくりする考えなのか。</p> <p>(2) 平成28年度以降の財政見通しについて</p> <p>小中学校の空調設置や中学校給食の導入、あるいは南部コミュニティーセンターや保健センターの建設など、喫緊の課題を実現するにはどのような財政見通しを考えているのか。</p>
2. 土地利用のグランドデザインについて	<p>本町の中長期の展望を語るうえで、まちづくり、とりわけ土地利用のグランドデザインについて議論さえ、町民の共通認識にならなければなりません。第五次総合計画では、祝園駅周辺から学研精華・西木津地区にかけてと学研南田辺・狛田地区の土地利用について、「まちのゾーン」とゾーニングされているのみで、グランドデザインが明らか</p>

	<p>かになっていません。現在、町では都市計画マスタープランの改定作業中であるとのことであります。そこで伺います。</p> <p>(1) 「都市軸」形成のイメージについて 第五次総合計画で打ち出されたまちの骨格「都市軸」は、「人、モノ、カネ」の流れの軸となる考え方であります。一方、都市化することにより、まちの魅力である景観が損なわれる恐れがあります。都市計画マスタープランで描こうとしている「都市軸」のイメージについての考えは。</p> <p>(2) 学研南田辺・狛田地区の誘導方針について 学研南田辺・狛田地区については、開発事業者と町の話し合いだけで決まるのではなく、府と京田辺市との協議が必要であることは認識しております。そのうえで、学研南田辺・狛田地区におけるまちづくりの誘導方針について、現時点の考えは。</p>
<p>3. 防災・減災対策について</p>	<p>町長の基本方針の第一は「安全・安心のまちづくり」であり、町民の皆様との第一の約束であると宣言されています。最近の集中豪雨や台風の被害も発生したことから、災害に強いまちづくりは、町民すべての願いであり、最重要課題であると認識しています。そこで伺います。</p> <p>(1) 災害時の情報発信・広域避難対応について 昨年9月の台風18号では、「大雨特別警報」が発令され、町民への情報発信・広域避難対応については大いに議論されたところであります。防災・減災に備えるために、的確な情報提供と広域避難体制をどのように構築していくのか。また、防災計画の見直しはあるのか。</p> <p>(2) 雨水路整備、内水排除の対策について 施政方針では雨水路整備など内水排除のための浸水対策については「最優先」で取り組むとあります。家屋が浸水した地域の雨水排水対策、また、内水による田畑の冠水対策のため強制排水機場（ポンプ）の能力アップはいつになるのか。</p>
<p>4. 健康増進・高齢者福祉について</p>	<p>町長の基本方針の第二は「健康長寿のまちづくり」であり、これからの町政の基軸は、健康増進に尽きると言っても過言でないと言われています。そこで伺います。</p> <p>(1) 健康増進プロジェクト「せいか365の推進」について 25年度からスタートした全町展開による健康増進活動は広く町民の皆さんや事業所の参画による「オールせいか」の取り組みによる、大きな成果が期待されます。それは結果として、急増する社会保障費</p>

	<p>の伸びを一定の範囲で抑えることであり、町民の国保税と介護保険料の負担を軽減するという意味でも喫緊の課題であります。どのように成果を出していくのか。</p> <p>(2) 介護予防・認知症予防について</p> <p>「健康長寿はみんなの願い」であります。超高齢化社会を迎え、医療の発達もあり誰もが長生きできる時代になってきました。その一方、介護を必要とする高齢者、認知症になる高齢者が増加傾向にあります。重要なこと、積極的な予防策を講じることであるが、どのように考えているのか。</p>
<p>5. 産業振興について</p>	<p>町長の基本方針の第三は「将来を見据えた学研都市のまちづくり」であります。平成27年度サードステージプランの最終年度を控え、学研都市の一層の飛躍が期待されています。そこで伺います。</p> <p>(1) 学研地区企業誘致と旧私のしごと館の活用について</p> <p>本町への企業立地は急ピッチで進み、地域活性化に弾みがついてきていることは嬉しいことであります。さらなる企業誘致を実現させるとともに、旧私のしごと館が府と京都大学が連携し新しい研究開発拠点として整備されることは地元として大きな期待をしているところです。本町としてどのような方針で臨むのか。</p> <p>(2) 農業施策について</p> <p>施政方針では学研都市におけるアグリ・バイオの研究開発成果も活用しながら、町の特色ある都市近郊農業の振興に努めるとあるが、一体どのような展望があるのか。一方、町独自の農業施策についてはブランド認証制度、新規就労者支援、特産品開発、農業基盤の整備など農業振興に寄与する事業ではあるが、まだ大きな成果をあげるに至っていないが、今後の展開は。</p>
<p>6. 小中学校のエアコン設置と中学校給食について</p>	<p>平成28年度以降早期実施が期待される小中学校のエアコン設置と、中学校給食導入という二つの大きな課題をどう捉えるべきであるかが重要であります。財源が確保され、同時並行で実現できることが理想であります。現実としては困難であります。</p> <p>まず、考えねばならないことは、最近の猛暑が続く夏場は児童・生徒たちの限界を超える劣悪な教育環境を強いていると考えます。一方、中学校給食も早期に実現すべきことは言うまでもありませんが、給食については代替施策も講じるなかでその間凌ぐことも可能であり、保護者にも理解と協力を求めることもやむを得ないのではと考えるところです。町はどのように考えるのか。お伺いします。</p>

質問事項	質問要旨
日本共産党 松田孝枝	
はじめに	<p>いま、安倍政権の暴走ともいえる政治に対する不安と怒りが広がっています。今国会開会日には、特定秘密保護法廃止を求める国会大包围が行われました。さらに、沖縄の名護市長選挙で「辺野古の陸にも海にも基地はつくらせない」と毅然たる態度をつらぬいた稲嶺市長が圧勝という結果になりました。</p> <p>ところが、安倍首相は国民多数の民意に背き、消費税の増税、社会保障の切り捨て、雇用のルール破壊、原発の再稼働、名護市辺野古への新基地建設の押し付け、TPP（環太平洋連携協定）の推進、集団的自衛権、憲法9条改定などを推し進めようとしています。また、首相の靖国神社参拝は、近隣諸国との友好を踏みにじり、歴史を逆行させるものです。</p> <p>とりわけ政府は「集団的自衛権」について、憲法の解釈を変えることで、「海外で戦争する国」にしようとの目論みを、今までの政権解釈や判例の積み上げを無視して、進めようとしています。憲法は「法の番人」です。時の一国の首相の責任で憲法解釈を変えることは「立憲主義」を否定するもので、断じて許すことはできません。</p> <p>町長は「地方自治体は国政と無縁ではない」と、常々述べておられます。当然であります。これらの国の政治的、経済的動向についての町長の所見を伺います。</p> <p>私どもは、この「暴走政治」にストップをかけるために、多くのみなさんとご一緒に共同の輪を広げていく所存です。</p> <p>日本共産党議員団は、今日の財政状況のもとで「選択と集中」が必要だとしても、住民のくらしと命を守る住民自治体の本旨を守ることを基本的視点とすることを求め、昨年11月20日に、来年度予算に関わって、要求書を提出しました。</p> <p>次年度予算の審議に向け、次の諸点を問い、その実行を求めます。</p>
1. 安心・安全な街づくり	<p>近い将来に大震災が予測される中、防災に強いまちづくりをさらに進めること。弾薬庫内をはじめ町内活断層や地質の調査とハザードマップでの公表。公共施設の耐震改修や建替えを急ぐこと。原発事故発生時の避難計画を策定すること。</p>
2. 脱原発と自然エネルギーへの転換	<p>「脱原発」の立場を表明し、内外にアピールするとともに本町に適した自然エネルギーを発掘し、地元産業の育成と併せて助成措置も含めて普及すること。学校教育で原子力発電、放射能について科学的な</p>

	<p>教育をすること。</p>
3. 国民健康保険税	<p>①国庫補助金の削減と地方への負担転嫁および患者負担増に反対し、国庫負担を医療費の50%に戻すよう求めること。</p> <p>②国保会計の黒字分を被保険者に還元すること。一般会計からの繰入などによる国保税の負担軽減を図ること。国保税算定時の応能・応益割合が自治体裁量となった下で、応益割合の引下げを検討すること。65歳以上の1割負担を堅持すること。</p> <p>③入院給食費・薬剤費は、保険適用に復元するよう政府に要請すること。また、府に公費助成を強く求めると共に町独自にも公費助成を実施すること。</p> <p>④リストラ・病気など困難な世帯に対する一部負担金減免規定を見直すこと。減免制度の周知・徹底を図ること。</p> <p>⑤国民健康保険の広域化は、地域の実態に応じた保険料の設定や徴収、一般会計からの繰り入れによる住民負担の軽減などが困難になるので参加しないこと。</p> <p>⑥負担能力のない住民に、資格証明書を発行しないこと。</p>
4. 障がい者施策	<p>障害者総合支援法の実施に伴う影響調査を実施し、負担の重くなった本人負担の軽減措置の具体化、経営の不安定になった施設への支援措置を早急に図ること。地域生活支援事業である移動支援事業は、基本的人権を保障する観点から原則無料とすること。</p> <p>①障害者が健常者と同等の生活が営めるレベルまで、各種の公的保障を貫くこと。</p> <p>②重度障害者のデイケア・ショートステイなど必要な施設を整備すること。</p> <p>③「障害者総合支援法」施行に際し、利用料の独自補助を検討すること。</p> <p>④福祉タクシー券の増額や使いやすさの検討をすること。</p>
5. 介護保険	<p>①保険料・利用料の減免など住民負担の軽減を図ること。また、寝たきり・認知症老人介護手当てを増額すること。利用料の従来の軽減措置を継続すること。</p> <p>②介護認定にあたって、身体機能偏重ではなく、総合的な実態や住環境・家族の状態及び意思など総合的な認定方法を採用すること。</p> <p>③保険給付の対象外となった軽度者のサービスを継続できる独自措置をとること。認知症対応施設を設置すること。</p> <p>④介護職員の身分・待遇改善のため積極的に助成すること。次期計画改定にあたり、正確な実態調査をすること。</p> <p>⑤これらの実施に要する財政措置や支援を国に積極的に求めること。</p>

6. 子育て支援	<p>①「子育て新システム」の導入に際し、公的責任を堅持すること。</p> <p>②子ども医療費助成を中学校卒業まで拡大すること。</p>
7. 経済の地域循環	<p>日本の農林漁業や関連産業に壊滅的な打撃を与えるとともに、国民皆保険制度をはじめ国民生活の基盤を掘り崩すTPPから撤退すること。</p> <p>厳しい経営の中でがんばる地元の農業、商業、建設業などの経営を守るため、町内の産業実態を調査するとともに、地域経済振興条例の制定、住宅リフォーム助成、農産物直売施設支援や華工房の充実、農産物加工施設の検討、地元農産物の学校や保育所での活用、誘致企業での雇用の拡大や研究・生産の地元経済への還元など、地域循環型経済を様々な形で展開すること。</p>
8. 同和行政	<p>地域内外の格差が基本的に解消した今日、同和行政は明確に終結し、一般行政に移行すること。人権センターや地域学習支援事業のあり方を見直すこと。</p>
9. 公共交通	<p>①開発地域を含む町内各地区と鉄道駅・公共機関を結ぶコミュニティバスなど公共交通網の計画的整備を行い、同時に将来にわたって有効なターミナル整備を促進すること。特に、コミュニティバスのダイヤやルートを利用者の声をもとに改善すると共に、小型バスの導入やタクシーとの連携を図ること。</p> <p>②けいはんな線新祝園延伸線の早期実現を図ること。</p> <p>③近鉄・JRのダイヤを利用しやすいものにすること。利用者の利便向上のために、近鉄定期・特急券の窓口発売を求めること。</p> <p>④JR片町線を早期に複線化すること。祝園駅ホームの拡幅と上屋の延長を図ること。祝園駅にエレベーターを設置すること。</p>
10. 学校教育	<p>①校舎・施設の整備を進めること。普通教室も、法令に基づき空調設備など条件整備を図ること。校舎施設のバリアフリー化を図り、当面必要な学校にはエレベーターを設置すること。</p> <p>②義務教育の保護者負担を軽減すること。当面、修学旅行への半額補助、学級の消耗品・備品への公的負担、副教材費・図書費への補助、通学費の全額補助、学校健康センター加入費用の全額補助など努力すること。学校徴収金は、法令に照らして厳正に行うこと。</p> <p>③自校炊飯方式による中学校給食を早期に実施すること。</p> <p>④栄養職員を継続して全校配置すること。安全な食材の使用を実施すること。当面、アレルギー児対応の代替え食を実施すること。</p> <p>⑤学校給食を民間委託しないこと。正規の調理士を増員すること。</p>

11. 水道施策	<p>①府営水道への「基本料金制」導入に反対すること。本町の水道会計を圧迫する府営水道の「カラ水」押し付けを見直すことなど、町民の暮らしを守る立場で府に強く申し入れること。</p> <p>②自己水との併用を継続すること。</p> <p>③基本使用量を引き下げること。</p>
12. 公共施設使用料の見直し	<p>①公共施設の運用は、利用者の立場で行うこと。住民の利用促進のため、交流ホール・コミュニティーセンター・コミュニティーホール・かしのき苑の使用料を引き下げと条件を見直すこと。</p> <p>②消費税増税の上乗せをしないこと。</p> <p>③南部にコミュニティーセンターを設置すること。</p>
13. 行政事務と労働条件	<p>住民ニーズに即応する行政事務の簡素化・効率化をはかるとともに、職員の生活を守ること。賃金など労働条件については、労使の話し合いを尊重すること。仕事量に応じて職員を増員し、労働条件の改善をすること。</p>
14. 平和施策	<p>町長は、本年の年頭のあいさつで「平和の尊さ」について述べた。「いま、東アジアの平和と安定が危ぶまれる状況にあります。とりわけ、朝鮮半島情勢は、もはや後戻りできないところまで来ています。米ソの冷戦時代、その後、アメリカが「世界の警察官」を自負していた時代、そして、急速に台頭する中国への各国の対応と、日本を取り巻く情勢は、大きく変化してきました。いまや、朝鮮半島ではなく、島国日本が、「最前線」になる可能性さえ生じつつあります。基地を抱える町として、こうした国際情勢に重大な関心を払いながら、平和の尊さをかみしめ、私たちなりに、平和への貢献を追求しなければならぬと考えます」と、職員へ訓示した。</p> <p>①憲法を遵守することこそ求められるが、町長が述べる「平和への貢献」とは何か。</p> <p>②議会の決議を尊重し、「非核・平和都市宣言」の町として平和行事の開催など実効ある措置をとること。併せて、非核・平和を求める住民の運動に必要な援助を行うこと。</p>
おわりに	<p>平成26年度の予算編成の考え方では「国レベルでは、経済対策の効果や成長戦略の推進に期待が寄せられ……緩やかに景気回復が進むと見込まれる」としながら、本町の実感として「人口は増えているが……町税の伸び悩みや多額の基金補てんから極めて厳しい財政運営」と述べています。その一方で町長施政方針では「国も地方も経済の再生なくして、財政再建なし」としつつも「幸いにも学研都市精華町には、光がさしています」と述べている。</p>

「極めて厳しい財政状況」としながらも「どこから光がさし、どこを照らそうとしているのか」町長の基本的な現状認識を問う。

基本方針で、医療の「コンビニ化」や町外医療や介護施設に足を運んでいないかなどの心配や懸念を明らかにすると述べています。しかも、それは受診者や利用者の責任を問うもので、町としての公的責任をどう果たしていくのかという姿勢にはなっていませんし、根本的な問題解決の道ではありません。

高齢化は着実に進んでいきます。徒歩圏内で暮らしが完結する、足りないところは公共交通で補完する「街づくり」こそ求められるのではないのでしょうか。

「食」と「歩く」を掲げるとのことですが、そのこと自体は重要です。しかし、歩きたくても歩けない人もいる……その人たちはどうするのか。一面的にとらえるのではなく、多面的、総合的な施策の展開が必要ではないのでしょうか。

『命と希望をつなぐ』まちづくり」の実現に向けて、不退転の覚悟を述べておられますが、3期12年目の町長として、公約実現に向けての更なる決意を伺います。

質問事項	質問要旨
精 政 会	神 田 育 男
1. 平成26年度施政方針について	<p>国が進めるアベノミクスの影響により、経済成長が好転するとの期待で円安・株高現象が続いてきたが、最近ではその現象に陰りも見えてきました。その原因は円安傾向を主とした原材料費等の高騰による大幅な貿易赤字と、毎年増大し続ける1,000兆円を超える国の借金で有ります。国民一人当たり800万円に相当すると云われております。</p> <p>このような状況で外国の投資家が株や国債をいつ投げ売りするか分からない。その時はリーマンショックの比ではないとも言われています。</p> <p>こうした厳しい財政事情の中でも、精華町においては企業進出の優遇措置や、積極的な誘致活動によって順調に企業が張り付き、法人町民税が対前年度比10.5パーセント、1,900万円の増となる見込みとなっています。</p> <p>しかし、大災害などイザと言う時に備えるための財政調整基金の取り崩しによって、基金は枯渇寸前になって来ています。</p> <p>(1) 本町の財政調整基金の適正化と、財政健全化計画を問う。</p> <p>(2) 都市計画税について</p> <p>都市計画税は目的税であり、現在は市街化区域のみに課税されています。しかしその用途は下水道整備や区画整備など幅広く既存地域にも活用されてきました。町内での地域格差を解消する意味では一定の効果が有ったことは認めます。しかし、今後もこの状況を続けて行くことには疑問が残ります。</p> <p>市街化区域の方は、高い固定資産税を負担し尚且つ、固定資産税に相当する都市計画税を負担しています。全体福祉の向上のために、市街化地域の住民にだけ、今のままで都市計画税の負担を求めることは「不公平だ」との声が上がるのは当然です。</p> <p>課税区域の指定や、税の賦課は町の裁量で行なえます。公平性の観点から現在の都市計画税の改善を求める。</p>
2. 学校教育について	<p>(1) 空調設備と中学校給食について</p> <p>中学校給食については食育の観点と、地産地消の観点から議会は早期実施を求めてきました。町長の任期もあと一年半、再出馬されるかどうかは別にして、任期中に実施の道筋を示すとのことであった。消防庁舎の建て替えや精華中学校改築の予算目途もついた。空調設備と</p>

中学校給食についていつやるのか実施時期を明らかにすべきである。

(2) 中学校の問題事象について

昨年も精華西中学校の事象についての質問があり、一旦は落ち着いていたが、最近、校内のみならず校外でも問題事象を起こしている。学校及び教育委員会はこのような事象をどこまで把握しているのか。受験の大事な時期でもあり、他の生徒への影響は決して少なくない。正常な状態で授業が行えるように早急な対応を求める。

(3) 精華中学校の改築

改築のための基本設計も出来上がり、26年度着工に向けて実施設計図を策定中である。校舎の建築広さは、文科省は生徒数や学級数に応じて基準を決めている。現在予定されている校舎面積は文科省の基準を大幅に超えている(約1.5倍) 厳しい財政事情の中、身の丈に合っていない。

- ①生徒数と学級数に対する基準面積と、設計中の校舎の面積は。生徒数は第5次総合計画と整合性はとれるのか。
- ②町民の命と安全を守ってくれる消防庁舎の改築はコスト減に相当努力されたと聞く。見習うべきである。

質問事項	質問要旨
公 明 党 内 海 富 久 子	
1. 行財政改革について	<p>①財政調整基金が枯渇寸前という、厳しい財政状況の中で、基金の取り崩しや国の財源を積極的に活用して、子育て、医療・介護・福祉などの住民サービスを維持され、町民の安心安全のための「施設の耐震化や防災対策」を、優先に予算編成されている。限りある財源を有効に活用するためには様々な事業、経費を検証し、更なる行政改革の取り組みの継続と「選択と集中」を図り、積極的な財源確保で行財政基盤の強化に努める必要がある。そこで、公共施設等総合管理計画の策定に着手するとあるが固定資産台帳を整備する必要があるが連動して、財源対策や財政がどういう状態にあるのかを、住民にもわかりやすい、財政を明確に「見える化」にする「複式簿記・発生主義会計」の導入について、町の考えを伺う。</p> <p>②PPS(特定規模電気事業者)の導入を 公共施設の電気料金の大幅な削減に、電力を小売りする事業者から調達する取り組みについて。</p>
2. 防災・減災対策について	<p>①防災基本計画が改正された。計画を実行性あるものにするためには今後、自治体の取り組みが重要になる。災害時の被害を最小限に食い止め、迅速な復旧を進める減災の考え方をもとに大規模災害への対策強化を打ち出している。市町村が避難勧告を出す基準を明確にする、また、今年の4月から、作成に必要な範囲で災害弱者(要援護者)の個人情報を活用できるとしている。円滑に避難できる体制づくりが重要である。計画に基づいた取り組みを伺う。 会派が今まで提案した事項の検討状況を伺う。</p> <p>②自主防災組織の強化のための防災リーダーの養成。</p> <p>③災害時に行政事務が停滞しないための業務継続計画の策定。</p> <p>④住民の被災状況などを一括管理できる被災者支援システムの導入。</p>
3. 医療について	<p>①乳がん・子宮がん検診受診率の向上について 働く世代の女性を支援するためのがん検診の推進が国の補正予算に盛り込まれ、がん検診個別受診勧奨制度(コール・リコール)が初めて国の制度として位置づけて実施することになった。本町の取り組みを伺う。</p> <p>②高齢者を対象にした成人肺炎球菌ワクチン・水ぼうそうが定期接種化になり一部公費が助成され、今年10月から導入を目指すとしている、自治体によって負担額が異なる。本町の取り組みを伺う。</p>

<p>4. 子育て支援について</p>	<p>国は、母子の健康を守り、子供を産み育てやすい環境をつくるため各地域の特性に応じた切れ目ない妊娠・出産支援などの強化に、出産直後の母子に対し心身のケアや育児のサポートを行う「産後ケア」などのモデル事業を実施するとしている。</p> <p>本町の特性を生かした妊娠から出産までの取り組みに産後の「家事・育児ヘルパー」の実施を提案するが考えを伺う。</p>
<p>5. 教育行政について</p>	<p>(1) いじめ対策</p> <p>昨年9月に「いじめ防止対策推進法」が施行されました。早期発見のための措置、相談体制の整備、道徳教育の充実などいじめ防止に取り組む責務を定めている。地方自治体においては「いじめ防止基本方針」の策定に努めるとされている。次の点を伺う。</p> <p>①策定についての本町の考えは。</p> <p>②昨年の会派代表質問で深刻ないじめ事案を調査する第三者委員会の設置を提案しましたが、国の動向を注視するとの答弁でした、その後の検討状況は。</p> <p>③「出前予防授業」など先駆的な取り組み事例もあるが、本町のいじめの予防、未然防止に向けた具体的な取り組みは。</p> <p>(2) 「デイジー教科書」の導入を</p> <p>国の26年度予算に特別支援教育の予算が大幅に拡充されました。様々な理由で教科書を読むことが苦手な子どもが、学習意欲の向上につながるための支援策に新たに6億円盛り込まれました。その後の検討状況は。</p>